

宿泊料金と同時に 精算をするもの

宿泊割引券の適用範囲

- ※宿泊時に発生する飲食代等も含む
- ※売店などでの別会計のものは除く
- ※キャンセル料には使用できません
- ※GoToトラベル（再開）や県民割（延長）との併用はできません。

	宿泊料金（割引前）	割引額	支払料金（割引後）
Aさん	15,000円	10,000円	5,000円

宿泊割引券を持参された方は、会計時に割引券1枚につき1万円を割り引きします。

◆ 宿泊料金(割引前)が割引金額に満たない場合

	宿泊料金(割引前)	割引額	支払額(割引後)
Aさん	8,000円	8,000円	0円

宿泊料金(割引前)が1万円に満たない場合は、宿泊料金が割引額の上限になります。割引券は1枚使いきりです。上記の場合の差額2,000円を残しておくことはできません。

◆ 宿泊料金(割引前)が割引金額に満たない場合【グループの場合】

	宿泊料金(割引前)	宿泊料金(総額)	割引額(総額)	支払額(割引後)
Aさん	22,000円	30,000円	20,000円 (10,000円×2枚)	10,000円
Bさん	8,000円			

Bさんの宿泊料金が1万円に満たないので、あまりの割引分をAさんに充てることができます。宿泊料金の総額から割引額の総額を差し引いた金額をお支払いください。Aさんが割引券を持っていない場合も同様です。